

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 多古町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,228
自給的農家数	225
販売農家数	1,003
主業農家数	232
準主業農家数	149
副業的農家数	622

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,489
女性	706
40代以下	71

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	136
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,670	1,510	1,510	0	0	3,180
経営耕地面積	1,196	935	935	6	0	2,137
遊休農地面積	169	76	76	0	0	245
農地台帳面積	1,816	1,759	1,759	0	0	3,575

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,180ha	365.9ha	11.50%
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手農家の減少による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効活用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	400 ha	(うち新規集積面積	50.0 ha)
	目標設定の考え方	例年の実績等を踏まえ、担い手不足や農産物価格低迷による規模拡大に慎重な農家の状況を考慮し設定した。		
活動計画	7月～9月 農地利用状況調査時に集積可能な農地の選定を行う。 10月～3月 担い手農家への利用集積に向けたあわせん活動を実施する。 11月 制度の周知及び円滑な権利移動の」ためのPR活動を実施する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1 ha	2.0 ha	0.2 ha
課 題	農業者の高齢化や担い手不足を背景に、離農による農家戸数の減少が続く中、新規就農者が十分に確保される状況には至っていない。しかし、本町の農業・農村を維持発展させていくためには、新規参入者を安定的な確保することが急務となっている。町及びJA等関係機関との連携を強化し、情報を共有するなど、効率的かつ総合的な対策が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	4月～3月 関係機関と連携しPR活動を行う		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,425ha	245 ha	7.15 %
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手農家の減少に伴い、土地改良未施工の谷津田や軟弱地盤のため大型農機具による耕作が困難な圃場が遊休農地化している。また乾田化が進んでいないため他の作物への移行が困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
	目標設定の考え方:比較的復旧が容易な畑のうち農振農用地を重点的に解消するよう努める。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	23 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	全ての農地を対象に、地区担当委員がそれぞれの受け持ち地区を調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12月～1月	1月～3月	
その他	酪農家などと協力し、遊休農地解消に取り組む。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,180 ha	2.3 ha
課 題	農業就業人口の高齢化や後継者不足により、耕作を継続できずに山林原野化している農地や、農地法の規定を知らず許可前に用途変更するものがみられる。同様の事案の発生を防止するため、農地パトロール(総会議事案件現地調査・農地利用状況調査、地区担当委員による随時パトロール)による早期発見に努め、農業者等への周知を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用発見時に、違反転用是正の指導及び是正の意向確認、是正スケジュールの聞き取り調査を実施する。(改善が見られない場合は随時指導を行う。) 4月～3月 農地パトロール(議事案件現地調査時) 9月～11月 農地利用状況調査時に併せてパトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入